

新年のご挨拶

HAPPY
NEW
YEAR
2024

東京弁護士会の「未来」に向けて



東京弁護士会会長
松田 純一

会員の皆様 新年あけましておめでとうございます。

昨年は、当会会務にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

一、昨年末に当会に新規登録された76期の皆様、ご一緒に新年を迎えることができ嬉しく思います。緊張の中に期待を膨らませて第一歩を踏み出した記念すべき元旦になっただろうと思います。一方、先輩会員の皆様も合格後初めての元旦を思い出していただければ、共感していただけると思います。

当会は人権を中心とした多種多様な活動を展開してきました。何故当会を選択したのか？ 新入会員の方からも、全国各地から途中転籍された方からも、委員会、法律研究部、同好会等の豊富な選択肢があり、活発に活動している点が魅力で選択したとお聞きしたときは誇りを感じました。

二、昨年は時代の大きな転換期を実感する年でした。

国際紛争を端緒として、社会経済の変化と先行きの不透明感に直面しました。また、裁判のIT化、AI技術の進化等による業務環境全般に対する変化とライフスタイルの変化に否応なしに順応を強いられる感じを持ったのは私だけではなかったと思います。

当会においても、会員の皆様がIT化に向けて業務がスムーズに移行できるように、また、ライフスタイルに応じて在宅のまま会務参加ができるように、インフラや広報周知方法について一步一步改善して参ります。

また、デジタル化基本計画案を策定して、次の重点目標を掲げました。

- ① 新たな業務システムは疎結合化を基本とする。
- ② 業務のデジタル化を促進する。
- ③ 業務システムの更新作業及び実効性あるデジタル化を促進するため体制づくりを行う。
- ④ 短期計画、中期計画を立案し、達成度の検証を行う。
- ⑤ デジタル化の成果、基本計画の進行状況について広報する。

当会は、会員、そして職員の方が、時代に即応したコンパクトなサイズの使い勝手のよいOAシステムを模索しながら、当会財政の規律を維持し続けることが必須であると考えます。このテーマは年度をまたぐものです。引き続きのご理解をお願い申し上げます。

三、当会は、2030年に創立150周年を迎えます。

温故知新。先ず、これまでの先達の「世のため人のため」にご努力された歴史を謙虚に学びたいと思います。実は合同図書館には、当会の前身、東京代言人組合設立の意気を熱く語る貴重書等が数多く保存されています。そして、先達の意気に学びつつ、当会は未来に向かって夢を持って邁進したいと思います。いろいろな業務チャンスへの気づきの機会提供。シンポジウムや研修メニューの充実。新しい人権等の多様性を考える広報記事の充実。また、当会を社会的存在として会員外の方々にも認知していただき、学生等に法曹たらんとする意欲を増進してもらい、当会の新入会員登録者が増えるという好循環に貢献したいと考えました。そこで広報ツールとしてX（旧ツイッター）やインスタグラムの活用等試みて来ました。D&Iに関連する会長声明・談話等の他にも2024年1月30日には、包括的差別禁止をテーマとしたシンポジウムを行います。未来に橋を架けて参りますので、ご期待いただきたいと思います。

四、当会は、各種委員会等に加え、プラクティス弁護士のほか企業・官公庁で活躍する会員、外国法事務弁護士、多摩地域で地元で根差して活動する会員、法律研究部で研究を深める会員、同好会で楽しいコミュニティを形成している会員、各会派の中で政策検討を深めつつ親睦を図る会員など、2023年12月1日現在9,115人の登録者がいます。

会員の皆様がそれぞれのカタチでご清栄で新しい一年を過ごされますよう心より祈念して、新年のお祝いを申し上げます。

